

平成30年度事業報告

社会福祉法人鶴亀会

●本部

1. 人材確保・育成

- ・雇用計画の立案。

ハローワークを通して下記の職員の採用がありました。

看護師 中原隆美(女) 6月6日採用
中上 晃(男) 7月23日採用
介護職員 吉田祐典(男) 9月16日採用
介助員 大石 直(男)
(倉岳高校生 4月8日採用)

施設全体での能力向上に向けての意識改善の為、委員会の再編成と全職員の何らかの携わりを義務とし、個々の技術の研鑽を促し全職員の資質向上に努めています。

委員会の編成

介護職員全員がいずれかの委員会に所属し、企画、検討、意見交換に携わります。各委員会とも、1回/3ヶ月の会議の開催を目安とし、各委員会での調整を行います。

1) 感染症予防委員会

【年間6回の委員会の開催と全体会議での研修会を2回実施しました。】

2) 身体拘束廃止委員会

【3カ月ごとの委員会の開催及び新人の研修の実施。毎月の身体拘束廃止の状況を確認しました。】

3) マニュアル検討委員会

【5回の委員会の開催と備蓄マニュアル、入浴マニュアルを見直しました。】

4) ヒヤリハット検討・事故防止委員会

【7回の委員会の実施と全体会議にてのヒヤリハット報告及び事故報告を行いました。KYT研修会を実施しました。】

5) 介護技術基礎研修委員会

【上天草総合病院のOT・PTに依頼し職員全体会議においてポジショニング研修会を実施しました。】

2. 施設整備

- ・グループホーム龍ヶ岳浴槽改修
- ・見守り機器の導入（介護ロボットの活用）
- ・特別養護老人ホーム 相生荘(従来型)のエアコン2台の取替工事
3社見積による随時契約 発注者 天草設備(株)
工事請負契約 1,384,560円
工事期間 30年6月4日～11日
- ・特別養護老人ホーム 相生荘(従来型)の雨漏り対策工事
(有)橋本工務店 工事額 848,000円
屋上の防水及び天井補修工事 30年10月3日～17日

- ・ 特別養護老人ホーム 相生荘(ユニット型)レースカーテン取替
(有)インテリア アトム 工事額 215,000円
30年10月8日 取替箇所 20カ所
- ・ 特別養護老人ホーム 相生荘(ユニット型)誘導灯ランプ取替
(株)防災企画 金額 90,720円
30年11月16日 取替箇所 18カ所
- ・ グループホーム龍ヶ岳浴槽改修工事(熊本労働局 人材確保等支援助成金事業)
浴槽撤去工事及び排水設備・電源工事 村川設備 工事額 398,520円
浴槽・・オージー技研製ボランチ・個浴型介護用入浴機器
(株)熊本診療協力社 3社見積による随時契約
導入金額 2,116,800円(内助成金 529,200円)
- ・ 平成30年度熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費(介護ロボット)補助金事業
パラマウント電動ベッド【眠リスキャン(体動センサ)及びベッドナビ付】2台
(株)熊本診療協力社 金額 1,192,536円(内 補助金552,000円)
- ・ 人材開発支援助成金(熊本労働局)を活用して喀痰吸引研修受講
介護職員2名受講(12月7日～ 10回)及び実地研修
受講料 110,000円/1人 (内 助成金 100,000円/1人)

その他

- ・ 熊本市西区花園6丁目721番地 土地の売買について

その他の基本財産である上記の土地について、指導監査にも指導がありました使用しない土地についての処分について、平成28年の理事会で売買することで承認いただき、熊本市の明和不動産に売買の委託を依頼していました件が、下記のとおり売買が決まりました。

買主 福岡のパーспекティブ・アール・イー合同会社

売買価格 2,000,000円

不動産仲介費用 108,000円

測量その他の費用 282,100円

差引金額 1,609,900円

売買契約完了日 平成30年12月21日

●特別養護老人ホーム 相生荘 【入所定員50名(ユニット30名)(多床室20名)】

・利用者の身体的・精神的・社会的自立を高め、生きがいのある生活を送っていただけるように、ケアプランの充実を図りつつ、個別ニーズに即応したサービスが提供できるよう努めていきます。

1. ケアプランの策定

・利用者や家族の意向を踏まえながら、施設長、介護支援専門員、生活相談員、看護師、介護職員、栄養士、機能回復訓練指導員等と協議検討の上、個々に合ったケアプランの策定を行い、各職員に周知徹底を図っていきます。

【6ヶ月に1回もしくは状態変化時にケアプラン変更を行い、担当者会議を行い全職員への周知徹底を図りました。】

2. 介護サービス計画の実施

・ケアプランを基にADL低下防止、認知症進行防止等を図りながら、日常生活の機能を最大限に発揮していただき、また、利用者同士のふれあいの場を設け充実した生活を送っていただけるよう援助します

・個室ユニット化に伴い、集団生活のスタイルから個々の生活スタイルへ移行します。24Hシートを作成し活用しながら食事、排泄、睡眠、生活全般において本人の希望を尊重し、本人のリズムに合わせ、自らの生活を取り戻せるよう援助します。

【リハビリ訓練や行事への参加、クラブ活動等での会話などの時間を通して入所者一人ひとりに刺激ある生活を送ってもらいました。】

【24Hシートについては作成中です。】

- ㊦ ・専門性を強調するのではなく、入居者の感情や性格が十分に判ったケアを目指します。

【ユニット会議だけではなく問題点があったら解決に向けて職員の意見が活発にでました。しかし、特定の入居者に対してのケアに多く時間を費やす事が多いことから現状で職員の声掛けに荒さなどが目立ったことが反省です。】

- ㊧ ・24Hシートに基づいたケアの確立を図ります。

【状態変化、変更点に訂正が遅れているのが現状。話し合いにより訂正の遅れはカバーできていますが24Hシートの活用の点ではできていません。】

- ㊨ ・目先の対応、解決ではなく、しっかりとした計画の基に実施できる環境を整えます。

【職員間での情報交換の場を作り、入居者に合わせた対応を行いました。】

- ㊩ ・家族来荘時に記念写真の提供を行い、コミュニケーションを図ります。

【近況報告の際に個別のアルバムを見てもらいながら報告を行いました。また、家族写真の撮影を行い入居者様とのコミュニケーション時に活用しました。】

- ㊪ ・利用者お1人おひとりの「思い」を尊重し安全で健康的な生活を送って頂くよう24Hシートの作成を行います。また、それを基にケアの標準化及び効率化を図ります。

【24Hシートの作成を行い、定期的に更新も行いながらケアの統一に取り組む事ができました。】

3. 各検討委員会の設置

・各委員会に委員長を設置し、各々の課題に取り組んでいきます。

1) ケアプラン検討委員会

【月1回実施し、状態変化時は随時行いました。】

2) 事故防止及び身体拘束廃止検討委員会

(事故防止対策取り組みへの研修会を実施します)

【年間7回の委員会の開催と全体会議での研修会を2回実施しました。】

3) 排泄検討委員会

【各ユニット及び多床室にて実施しました。また、状態変化時は随時行いました。】

4) 地域密着型運営推進委員会 (1回/2ヶ月)

【H30.6.29実施しました。現況報告・介護スタッフのシフト形態について。】

【H30.7.30実施しました。現況報告・入所者タイムテーブルについて。】

【H30.10.1実施しました。現況報告・スタッフ現況報告(移動を経て)について。】

【H30.11.30実施しました。現況報告・数字でみる白蓮について。】

【H31.1.25実施しました。現況報告について。】

【H31.3.20実施しました。現況報告(総括)について。】

4. クラブ活動の実施

・利用者のニーズを把握し、内容の充実を図りながら、生活の質の向上を目指し、生きがい作りを進め、実施プログラムの多様化を図っていきます。

- 昼食時、利用者の意向を取り入れ、季節に応じたものを作り提供します。手伝いが出る方には関しては、一緒に料理をして頂きます。
- 余暇活動の充実を図り、潤いある日常生活の提供を行います。
- 入居者とスタッフの外出や園外散歩の機会を増やし、季節感を感じるにより、入居者の活力の向上を図り、信頼関係を深めます。
- ① 余暇活動として書道クラブ実施し、生活の潤いとして頂きます（作品展示スペースも設置）。

【入所者重度化に伴い廃部しました。】

- ② 入所者1人1人の日々の生活の写真を撮り、個別のアルバムを作成、家族さんとのコミュニケーションに役立てます。

【行事や出来事、ユニットのレクレーション等を写真に収め掲示板やアルバムにまとめることができました。】

- ③ 24Hシートの作成、個別ケア充実を図ります。

【24Hシート作成に向けた様式の作成や記録の整理を実施しました。】

- ④ 季節に応じた花や野菜をテラスで作ったり、職員が持参した旬の野菜などで利用者に四季を感じてもらい生活にメリハリが保てるよう実施します。

【定期的に農彩Cを実施しました。花や野菜(ゴーヤ、ミニトマト)をテラスに作ったり、季節に応じた花を植え観賞したりしました。旬の野菜は職員で持参して利用者に四季を感じてもらい生活にメリハリが保てるよう実施しました。】

5.環境整備

- 室内清掃を行い、整理整頓を励行します。
- 清潔さを維持し快適な生活の場を確保します。
- ① 中庭ホールにおいて四季折々の花を植栽し入所者の憩いの場とします。

【概ね達成しました。プランター植栽も増やしたり細めに芝刈りも実施しました。】

- ② 利用者に対し、観賞用となんらかの興味を持って頂くよう、水槽で熱帯魚を飼育、魚の成長の過程を見て頂く事と、餌やりなどを通して日常生活に楽しみやハリを持って頂けるような場を提供します。

【利用者に対し水槽で熱帯魚を飼育。魚の成長過程を見て頂く事で日常生活に楽しみやハリを持って頂きました。】

- ③ ヒヤリハットで挙げられた検討事項を参考に安全で快適な生活ができるような環境づくりに努めます。

【月1回ユニット会議時に各職員に周知を行い、居室内の環境整備に努めました。】

6. 個別機能訓練の実施

・利用者の健康維持、増進を図るとともに、身体機能の維持、向上及び関節の拘縮や血行障害等の緩和、予防のため、関係者の指示の下、機能訓練やマッサージ等を行います。また、利用者との信頼関係を築き、職員間での情報、意見交換を密にしながら、利用者の身体機能を回復することによって、利用者の生活の質の維持、向上を図ります。

【週3~4回午前中ユニット棟にて個別に作成したプログラムに基づき訓練を実施しました。また、午前中参加できなかった方の訓練を各ユニット棟や多床室で個別に実施しました。離床困難な方をベッドサイドにて訓練を実施しました。】

・短期入所生活介護利用者に対して目標に合わせたプログラムを作成し、機能訓練を行っていくことで、身体機能の維持、向上及び関節の拘縮や血行障害等の緩和、予防に努めます。また、基礎体力の維持、向上を図りながら安全な在宅生活が送れるよう基盤を作ります。

【短期入所の方は、ご利用者やご家族の要望を聞きながら午前、午後を実施しました。また、本人にあったプログラムでリハビリ訓練実施しました。】

7. 健康管理

利用者が健康で快適な生活を営めるよう、疾病の早期発見、早期対応に努め、生活の自立性を低下させないように援助します。

・ 日常の健康管理

利用者の健康状態の細かな観察に努め、属託医および協力病院への連絡、職員間の情報交換を図りながら、健康維持に努めます。

【利用者の健康状態をバイタルサインや職員間の情報等により細やかな観察を行い、必要時属託医や協力病院に連絡、受診を行い日常の健康維持に努めました。】

・ 定期健康診断

胸部レントゲン撮影、血液検査を実施します。胸部レントゲン撮影については、地域医療センターで7月に血液検査は、上天草総合病院で必要に応じて実施します。また、年2回検尿を実施します。

【胸部レントゲン撮影を7月に実施。血液検査については6名の方が毎月実施しました。その他の方は医師の指示のもと血液検査を実施しました。全入所者に対し年2回尿検査を実施し異常のあられた方については、属託医に報告し指示を仰ぎました。】

・ 体重測定

毎月実施します。体重変化が著しい利用者や、栄養状態のチェックが必要な利用者に対しては、その都度実施します。

【毎月実施しました。】

・ 体温、血圧、脈拍等の測定

週2回の入浴時および体調に変化がみられたときは、その都度、体温、血圧、脈拍必要時酸素飽和度の測定を実施します。

【週2回の入浴前に血圧測定しました。酸素飽和度の測定は週1回実施しました。体温は、1日1回毎日測定し異常の早期発見に努めると共に体調不良時は必要に応じ体温、血圧、酸素飽和度の測定を行いました。】

・ 食事、水分摂取および排泄の把握

チェック表により、毎日、食事、水分の摂取量を把握します。摂取不良時は、医師の指示の下、看護職員、栄養士、介護職員、介護支援専門員が連携して、その時々状況に合った食事の提供、水分の補給を行います。便秘時には、下剤を投与、坐薬、浣腸、腹部マッサージを実施し排便コントロールを行います。

【水分及び食事摂取量の少ない方には、ゼリー状の水分や栄養補助食品等、医師の指示の下、看護職員、栄養士、介護職員、介護支援専門員が連携して状況に合った食事の提供、水分の補給を行いました。便秘時は、その利用者に最も適すと考えられる緩下剤を用い、必要に応じ浣腸等も実施しました。】

・ 医師の診察および通院

週2回、協力医療機関（上天草総合病院）の内科医師の診察、必要に応じて歯科医が来診します。通院あるいは入院しての診察が必要な場合は、職員が付き添い、施設車両にて送迎をいたします。

【週2回、上天草総合病院の内科医師、必要に応じて歯科医師により診察、処方して頂きました。通院や入院が必要な時は、職員が付き添い、施設車輛にて送迎しました。】

・口腔衛生

口腔衛生援助は、利用者の状態に合わせて、また、各ユニットの介護職員と連携し歯磨き、舌ブラシ、うがい、ガーゼ等による口腔内の拭取り、義歯洗浄などの援助を行います。口腔衛生は、利用者の健康増進、維持に不可欠であるため、歯科医師および歯科衛生士の協力などを得て、利用者の口腔衛生援助の充実を図ります。

【道脇Dr. に診察、指導して頂き、利用者の状態に合わせて歯磨き、舌ブラシ、うがい、ガーゼ、綿花等による口腔内の拭き取りや義歯洗浄を行いました。口腔内の乾燥が強い方には、保湿ジェルを利用しました。】

・服薬

医師の診察指示のもと、病状に応じて、利用者に服薬していただきます。

【医師の診察のもと随時、内服内容の見直しを行い服薬して頂きました。】

・医療機関との連携

協力医療機関（上天草総合病院）やご利用者のかかりつけ医との連携を密にし、日常の健康管理について適切な指示を得るとともに、緊急時の受け入れ先を確保します。（救急車を利用する場合、他の医療機関へ搬送される場合もあります。）

【週2回の医師来荘日だけでなく、医師への連絡を必要に応じて行い、日常の健康管理について適切な指示を受け、緊急時の受け入れ先を確保しました。】

・夜間緊急時の対応

看護職員が不在になる夜間、早朝帯の利用者の容態の急変に対応します。

【看護師によるオンコール対応で、急変に対応しました。】

・感染症等の予防対策

風邪やインフルエンザ対策として、ご来所の方や職員に対して、うがいや手洗いの励行等の周知に努めます。11月には、希望するご利用者に対してインフルエンザ予防接種を実施します。また、必要な方には肺炎球菌ワクチンの接種を行います。高齢者施設で発生すると蔓延しやすい疥癬や食中毒等は、とくにその予防に努めいきます。また、適切な時期に適切な消毒および予防のための器具を整備します。感染症に対する研修を行い知識の充実に努め、それを介護に生かします。全体会議の時間を利用して頂き、職員全員参加（勤務者以外）できる様にします。

【感染症委員会を発足し3～4ヶ月に1度会議を開き、それに基づき研修を実施し知識の充実に努めました。一年間を通して、うがい用塩水、マスク、アルコールスプレーを設置し、うがい、手洗いの励行周知を行いました。新規入所の方や退院された方の皮膚チェックや衣類等の熱処理を必要時に行い疥癬予防に努めました。また、高齢者の死亡原因の第1位である肺炎による状態悪化を防ぐため対象者に対し、肺炎球菌ワクチンの接種を行いました。】

・職員の健康管理

年1回（夜勤をする介護職員は年2回）の職員健康診断を実施するとともに、年2回の腰痛の検査を行い日々、職員の健康管理に努めます。また、1回/年全職員に対しインフルエンザワクチン接種を実施します。

【6.7.8.9.10月に上天草総合病院で健康診断を実施しました。夜勤をする職員については、3月に2回目の健康診断を実施しました。また、11月にインフルエンザワクチン接種を行いました。】

8. 看取り介護事業

・施設において、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した方を終末期介護（ターミナルケア）を実施します。又、看取りに関する研修を実施し、より質の高い看取りが実施できる様にします。

【H30年度は5名の方が相生荘での看取りを希望され実施しました。現在13+1名の方が希望され、本人、家族様に満足して頂けるケアを目指し実施していきます。また、個別のカンファレンスやターミナルカンファレンスを随時行い、スタッフ間での情報共有に努め状態の変化に対応しました。】

9. 看護師と介護職員の連携による吸引、経管栄養の実施

・特別養護老人ホーム配置医師の包括的な指示のもと、口腔内の吸引が必要な入所者又は胃ろうによる栄養管理が必要な入所者に対し看護師による実地研修を行います。そして、研修を受けた介護職員が実施するにあたり、介護職員に対し指導、助言を行います。また、定期的に検討委員会を開き、痰の吸引及び経管栄養について個別留意点や変更事項などの確認を行い実施します。

【口腔内吸引及び経管栄養についての検討委員会を開き個別留意点や変更事項の確認を行いました。個別の実施計画書も作成し、介護職員に対し、指導、助言を行いました。】

10. 稼働率

目標：98%

達成率：95.4%

11. 調理部（食事・給食サービス事業）

入所者一人一人がそれぞれに持っておられる「その方個有の食の楽しみ」を最大限に味わって頂けるような食事サービスを目指します。

・食事サービスの充実

1) 季節を感じる食事作り。－市場調査の上で旬の食材を使用。

【実施できました。】

2) 食材を活かした食事作り。－献立の工夫。

【実施できました。】

3) 安全、安心な食事作り。

①個人の食事摂取機能（嚥下、咀嚼の状況等）に合わせた食形態で提供。

【実施できました。】

②衛生管理の徹底。

【実施できました。】

4) 満足される食事作り。

【概ね実施できました。】

5) 希望に沿った食事作り。

①栄養管理面を充分考慮した上で質量など要望に出来る限り応える。

【実施できました。】

②ユニットケアの良さを活かし、温、冷の要望にも応じられるように努力していく。

【ニーズの掘り起こしが未発達ですが、現状の希望に関してはユニットスタッフ、看護師の協力により実施できました。】

・栄養ケアマネジメントの充実

1) ミールラウンドによる情報収集（入所者の「ニーズ」「満足度」に関して）。

【ラウンドの対象者が偏りがちですが(意志表示できる利用者へ頻回に行くので)実施できました。】

2) 多職種との連携により入所者の状態変化に即応出来る体制の構築。

【達成できました。】

3) 対応したケースに関して食事変更等伝達記録を作成し記録の充実を図る。

【様式、記録方法に改善の余地がありますが実施できています。】

4) 計画に対してのモニタリング、評価に重点を置いて進める。

【実施できました。】

・職員のスキルアップ

1) 年間を通じて研修会、勉強会へ積極的に参加しスキルアップに努める。

【外部への研修、管理栄養士1回。調理員1回の参加。】

2) 衛生管理・感染症に関する知識を深める。

【内部研修は行っていますが、職員間のスキル格差は大きいままです。】

・マニュアルの作成

1) 有事の食事提供について(災害など)

【細部に渡る検討が未完です。委員会とも協力し完成を急ぎます。】

2) 備蓄食品に関する取り決め

【実施できました。】

12.配食サービス事業

要介護者の方が地域で生活されていくためには、地域社会全体でのサポートが必要であり、特に食事提供は、その生活を維持継続していくために必要不可欠なことであります。そこで、当法人は、地域に根ざした開かれた施設を目指し、相生荘独自の事業として配食サービスを行います。

・対象者

1) 独居または高齢世帯、その他の事情により配食を受け安否確認をすることに意義ある人を対象とします。

【例外のケース(対象者)については、施設長の判断を仰ぎ実施できました。】

・事業内容

1) 給食の配達と回収及び利用者の安否確認

【実施できました。】

2) 登録制とし必要な時だけでも利用できる体制をとり登録者には、定期的に安否確認を行う。(要事前了承)

【8名の新規申し込みがあり、5名の廃止がありました。】

・営業日

1) 365日

・実施形態

1) 昼食、夕食

・利用料金

1) 給食一食¥500

2) おかずのみ¥400

【変更ありません。】

・通常の実施地域

1) 上天草市龍ヶ岳町

【天草市倉岳町の対象者も継続中です。】

・体制

- 1) 調理：管理栄養士及び調理員
- 2) 配送：施設職員

【変更ありません。】

・数値的目標

- 1) 食中毒ゼロ、クレームゼロ

【食中毒ゼロについては実施できました。】

【クレームについてはH31.1.16に配食中止の件で1件ありました(家族より配食を止めて欲しいとの連絡を頂いていたのに配食を行ってしまいました。)。】

- 2) 400食／月

【542／月。】

・上天草市の地域支援事業（配食サービス）の実施。

【対象者は1名です。】

13. 労働安全衛生管理委員会の開催

上天草総合病院の産業医（蓮尾先生）と選任契約を締結し、毎月1回施設において委員会を実施します。施設の巡回による危険個所の点検や、職員の健康管理に努めていただきます。

・各事業所の巡回による危険個所の点検や改善指導をしていただきました。特に棚の上の落下物の撤去を行いました。

- ・ストレスチェックの実施を全職員行いました。
- ・深夜業務職員の健診を上天草総合病院により施設で実施しました。
- ・職員研修(OT・PTによる勉強会)を調整していただきました。
- ・職員の腰痛検査のチェックをしていただきました。
- ・職員向けの勉強会を実施していただきました。
 - ・インフルエンザについて（10月22日・11月19日）
 - ・メンタルヘルスについて（1月21日・2月25日）

●相生荘ショートステイ事業所（ユニット型・1日利用定員10名）

1.特別養護老人ホーム相生荘と一体的に運営を行っていきます。

・利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、一時的に施設に入所していただくことにより、利用者の心身機能の維持、向上ならびに利用者のご家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

【利用者の生活リズムに合わせて援助を行い、リハビリ、離床、声掛け会話など行い心身機能の維持、向上に努めました。】

・利用者一人ひとりの人間性を尊重し、常に敬う心を持って接するとともに、利用者の心身状況や個性をよく理解し、援助を行うように努めます。利用者の中には環境の変化による不安や緊張感を抱く方も多く、時には心身に不調をきたすこともあるため、安心感を持っていただけるような対応とともに、心身の状態の観察には特に注意を払い、適切な援助を行うよう努めます。

【利用者の生活リズムに合わせて援助を行いました。終了時には、書面にて利用中の状況を報告しました。】

・サービス利用の理由として、介護者やご家族様の疾病、冠婚葬祭、出張、休養、旅行などが多いことから、援助の対象者として利用者のご家族様をい一体として捉えて援助を行うように努めます。

【利用者及び家族の状況に応じて利用されました。】

・利用者が住み慣れた地域で生活できるよう情報提供を行うとともに、各関係機関との連携を図ります。

【利用者の担当ケアマネジャー、各事業者、家族の方々に対して情報提供や交換、報告を行いました。】

・契約締結にあたっての重要事項説明に関するマニュアルを整備するとともに、担当者及び相談窓口を明確にし、個々のニーズに即応できるよう体制作りを進めていきます。

【相談窓口を設け、利用者及び家族への説明を行いました。また、個々のニーズや訴えに対して対応しました。】

・短期入所生活事業については送迎業務を付可することで、高稼働率へと繋がってまいりますので、各部所との連携を強化し、事業所全体として送迎に取り組んでいきます。

【その日の勤務形態を考慮しながら対応しました。】

○介護予防短期入所生活介護

・要支援1、2の人が対象となり、介護が必要な状態にならないように、心身の状態の維持、改善を目指します。

【ユニット棟ホールにてリハビリ訓練や日常生活内でのリハビリ訓練等を行いました。また、離床等を図り私生活面へ刺激を与え認知症進行の防止を図りました。】

・稼働率

目標：70%

達成率：36.0%

●相生荘デイサービスセンター事業所（併設型・1日利用定員30名）

利用者についてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるような環境の下で入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減に努めていきます。

・利用者が住み慣れた地域で生活できるよう情報提供を行うとともに、各関係機関との連携を図っていきます。

【利用者の担当ケアマネジャー、各事業所、家族に対して情報提供や交換、報告を行いました。】

・契約締結にあたっての重要事項説明に関するマニュアルを整備するとともに、担当者及び相談窓口を明確にし、個々のニーズに即応できるよう体制作りを進めていきます。

【利用者、家族に十分な説明をして確認を行いました。相談、ニーズに対しては内容に応じ体制作りを行い対応しました。】

1.営業日

・月曜日～金曜日（週5日）。

【実施できました。】

2.営業時間

・8：00～17：00（6～7時間／日）。

【9：15～15：45までの提供時間ではあるが家族の要請により早朝の迎えも行いました。】

3. クラブ活動の実施

・利用者のニーズを把握し、内容の充実を図りながら、サービスの質の向上を図り、実施プログラムの多様化を図っていきます。

1) 肥後狂句C (現在8名。)

【毎月利用者の作品は、デイサービス事業所内に掲示し楽しんでもらいました。】

2) 料理C

【毎月1回(団子汁6月・9月・11月・1月。カレーライス4月・5月・7月・10月・12月・2月。ソーメン会8月。おはぎ3月。)。毎月2回手作りおやつ会(フルーツ白玉、ぜんざい、蒸しパン、フルーツヨーグルト、プリン、イチゴプリンなどを作り昼食、おやつ時味わってもらいました。)。】

3) リズムC

【季節に応じた曲に合わせて楽器(大太鼓・小太鼓・シンバル・タンバリン・鈴・カスタネット)を使い楽しみました。】

4) 愛読C

【毎月1回、本の読み聞かせ(昔話、天草の民話)、紙芝居等。】

5) カラオケ会

【毎月3回、各利用者の得意な歌を各自披露してもらいました。行事やイベントでも歌ってもらいました。】

6) 生花C

【参加されたいた方の入所等により現在は1名の参加。スタッフと一緒に楽しんでいます。また、生花と一緒に写真を撮り誕生日にアルバムを作成し配布しています。】

4. 通所介護計画、通所介護実行表を整備します。

【実施できました。】

5. ケース検討会を必要に応じ開催します。また、毎月のデイ研修会にて確認の意味で利用者全員を行います。

【毎月のデイ研修会にて確認の意味で利用者全員の検討会を行いました。また、必要に応じて開催しました。】

6. 看護職員等による健康状況チェックを利用日に実施するとともに助言・指導などを行い、毎月1回の体重測定を実施します(必要な方は毎回利用の際に行います。)。送迎時や連絡帳にて家族にも報告します。

【実施できました。また、対象者に応じて毎回の体重測定も行いました。(連絡帳なども利用し家族への報告と健康管理に努めました。)また、緊急時の早期対応もできました。】

【インフルエンザ対策として11月から3月手洗い、うがい、利用中のマスクの配布を行い感染予防に努めました。利用者でインフルエンザ罹患者2名。】

7. 季節ごとの行事を実施します。

【桜の花見(相生荘にて)、ツツジの花見、七夕会、十五夜、運動会、クリスマス会、忘年会、新年会、バレンタインデー、ホワイトデー、新茶会。】

8. 入浴時、毎月1週間のみ変わり湯を実施します。

【4月桜湯、5月よもぎ湯、菖蒲湯、6月どくだみ湯、7月アロエ湯、8月ハッカ湯、9月菊湯、10月生姜湯、11月みかん湯、12月柚子湯、1月みかん日変わり湯・よもぎ湯、2月ざぼん湯、3月よもぎ湯を実施しました。】

○介護予防通所介護相当サービス

・要支援1、2の人が対象となり、介護が必要な状態にならないように、心身の状態の維持、改善を目指します。

【病的な事により変動はややありましたが、現状維持ができました。】

・利用率

目標：認定者75%

達成率：認定者77%

●フードパルデイサービスセンター天草（単独型・1日利用定員25名）

利用者についてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るような環境の下で入浴、排泄、食事等の介助、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減に努めていきます。また、引き籠りや”通所ジプシー”に丁寧に対応し家族負担の軽減を図ります。

総合事業完全移行にともない、熊本市内は機能訓練特化型の通所が増えてきました。しかし、福祉・介護の原点への考察から、生活支援型のデイサービス機能を持続します。

【平成30年4月1日～平成31年2月28日の間に当センター利用の実人員54名。】

【昨年67名。】

【内訳：要介護者37名(昨年42名)、要支援者17名(昨年25名)。】

【利用の状況(昨年度人数)。】

【入院中(3/18現在)・・・2名(5)。】

【入所中(3/18現在)・・・2名。】

【他施設へ繋いだ・・・3名(1)。】

【終了・・・3名(2)。】

【死去・・・2名(5)。】

【また、要介護者37名のうち、当センターのみ利用されている要介護者・・・26名(35)。】

【当センターと他施設を併用して利用している要介護者・・・8名(3)。】

・利用者が住み慣れた地域で生活できるよう情報提供を行うと共に、各関係機関との連携を図っていきます。

熊本市地域包括支援センター(北区・中央区)および居宅介護支援事業所から、「既存のデイサービスには『行かない』と言うが、天草さんであれば(デイを)利用できるのでは？」という相談が目立った。

【H28年度から慢性的に満員で、今年度の新規利用者は4名である。いずれも通所したいと待機して戴いた。】

・契約締結にあたっての重要事項説明に関するマニュアルを整備するとともに、担当者及び相談窓口を明確にし、個々のニーズに即応できるよう体制作りを進めていきます。

1. 地域との交流の実施

・豊かな自然環境の利を活かし、地域社会との交流を図っていきます。

1) フードパル熊本のイベントへの参加

→5月「スイカ・メロン品評会」後の慰問交流(10年がかり)→実施あり。

→5月「花と食の祭典」に利用者作品展のブース公開(12回目)→実施あり。

→1月「どんどや」抽選会協賛品の協力(12年連続)→実施あり。「抽選の目玉」

2) 地元農産「とれたて市」との交流

→毎月の「買い物ツアー」継続。現在の利用者の中に`元`出品者(農家)が5名。

3) 熊本保健科学大学より実習の受入 →終了を検討

→実施なし(2)。

4) 九州看護福祉大学より実習の受入 →終了を検討

→実施なし(3)。

5) 九州中央リハビリテーション学院より実習の受入

→3名(うち1名は追実習受入)(3)。

6) 帝京大学(福岡)より実習の受入

→2名(2)。

7) ボランティア活動の受入

→なし。

8) 地域清掃活動(ゴミ拾い)の推進

→今回は1回。*城北高校調理科7日間調理場での実習受け入れ。

2. クラブ活動の実施

・利用者のニーズを把握し、生活に結びつくプログラムの多様化を図っていきます。

1) 手芸グループ

2) 園芸・農菜グループ

3) 歌謡グループ

→実施なし。

4) レクレーショングループ

5) 頭の体操グループ

6) 川柳グループ

→実施なし。

7) 屋外あるくグループ

3. 天草産の材料による一品を取り入れた食事メニューを利用者の好みを基に工夫します。

→1回/3ヶ月、選択食(バイキング形式)を行う。

→利用者の誕生日に合わせて好物を聞き取りし可能な限りその献立にした→好評。

4. 通所介護計画、通所介護実施表を整備します。

5. ケース検討会を必要に応じ開催します。

6. 看護職員等による健康状況チェックを利用日に実施すると共に助言・指導などを行い、毎月1回の体重測定を実施します。

→変動が病状によるものであるならば毎回の測定も行った。

7. 季節ごとの行事を実施します。

8. 入浴後、マッサージを実施します。

→必要に応じて。

9. 月ごとに1週間、代わり湯を行います。

→春・夏期は頻度を減らした。

10. 季節ごとに農菜の収穫を楽しみます。

11. 職員の研修を行い介護サービスの充実・効率化に努めます。

12. 稼働日数増加に積極的に取り組み利用者への安心感を感じてもらえるよう努めます。

1) 介護予防通所介護→H30年度移行。

13. 国の施策の動向に応じて、地域にあるべき在宅支援が出来るよう柔軟に取り組みます。

14. 「理容・美容室かねこ」1回／月の訪問理容を継続します。

・利用率

目標：85%（昨年と同）

【未達成。】

【80.6%（81.6%）平成30年4月～平成31年2月の11ヶ月】。

【延べ利用人数（述べ利用人数）／最大利用人数（235日×25）×100で算出。】。

【理由として考えられること。】。

【①複数回の利用者数が増加したが、健康状態の変化で休みが続く事により空席となる。】。

【②夫婦利用の場合、一方の配偶者の体調不良でも双方空席となる。などが主な要因であった。】。

【その他の報告】

【退職：なし。】。

【定年退職：なし。】。

【中途採用：なし。】。

【労働災害保険：なし。】。

【訪問美容・美容かねこ：毎月1回（土曜日）6～7名平均の利用。好評につき継続。】。

【研修：木村美優 介護職員初任者研修 終了→実務者研修へ準備。】。

●グループホーム龍ヶ岳（利用定員1ユニット・9名）

要介護者（要支援2）であって認知症の状態にある者について、共同生活住居において家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることを目的とします。

1. ケアプランの策定

・利用者と家族の意向を踏まえながら、ケアスタッフ等で協議検討の上、個々に合ったケアプランの策定を行い、各職員に周知徹底を図っていきます。

【6ヶ月毎に利用者、家族様の意向を確認し作成しました。】

【1ヶ月から6ヶ月毎にケアスタッフで協議検討会を実施しました。】

【作成した後に全職員に確認してもらいました。】

2. 介護サービス計画の実施

・ケアプランを基にADL低下防止、認知症進行防止等を図りながら、日常生活の機能を最大限に発揮していただき、また、利用者同士のふれあいの場を設け充実した生活を送っていただけるよう援助します。

【介護サービスに添った介護経過記録を実施しました。】

【忘年会、新年会等の利用者同士のふれあいの場の提供を行いました。】

3. クラブ活動の実施

・利用者の趣味、または、嗜好に応じて活動の支援に努めます。

【H30.5.10書道クラブ（題・桜もち）を行いました。】

【H30.7.23絵画クラブ大人の塗り絵（野菜とフルーツ編）を行いました。】

【H30.9.22書道クラブ（題・十五夜）を行いました。】

【H30.11.6絵画クラブ、大人の塗り絵（きれいな花編）を行いました。】

【H31.1.22書道クラブ（題・もち）を行いました。】

【H31.3.10絵画クラブ大人の塗り絵（花編、野菜とフルーツ編）を行いました。】

4. 季節ごとの行事を実施します。

・利用者の家族及び地域との連携を図り、利用者とその家族及び地域との交流の機会等を確保するよう努めます。

【山菜御膳会、菖蒲湯、アロハ海鮮会、忘年会等1年間で26の行事を行いました。】

5. 園外ショッピングを実施します。

【商店への買い物を3回実施しました。】

6. 身体拘束委員会（グループホーム独自）の研修

・1回/3ヶ月の実施。指針の作成を行います。

【H30.5.16実施しました。身体拘束廃止に関する指針について。】

【H30.8.16実施しました。身体拘束排除マニュアル報告、確認について。】

【H30.11.16実施しました。センサー対応者に対するの対応について。】

【H31.2.15実施しました。スピーチロックについて。】

7. 運営推進委員会の実施。（年6回）

【H30.4.20実施しました。年間計画について。】

【H30.6.20実施しました。夜間の様子について。】

【H30.8.24実施しました。グループホームの食事について。】

【H30.10.24実施しました。自己評価について。】

【H30.12.18実施しました。外部評価について。】

【H31.2.20実施しました。病院受診について。】

8. 地域密着型サービス連絡会天草ブロック研修会への参加。（年4回）

【H29.6.26天草ブロック会則、ローテーション表、研修計画について。】

【H29.9.11熊本県介護施設における認知症高齢者の虐待死亡事故を考えるについて。】

【H29.12.13ストレス回避のケアについて。】

【H30.3.12摂取、嚥下の仕組みと食事介助の注意点について。】

9. 稼働率

目標：98%

達成率：96.7%

●相生荘介護保険利用相談センター事業所

利用者が要支援・要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう本人、家族の意向を尊重し公正、中立の立場に立ってケアプラン作成に努め支援していきます。

【予防・介護認定者が住み慣れた自宅で生活を送れるよう課題や本人及び家族様の意向を汲みながら計画作成を行い、本人が安心して生活でき、介護者の負担軽減と介護相談や各種の申請代行等のサポートをすることができました。】

1. 居宅サービス計画の作成

・自宅で生活されている要支援・要介護者の方が、日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスを適切に利用できるよう計画します。

【本人家族の生活状況や本人の心身機能の把握と本人及び家族の意向を第一に考え、介護保険サービスやインフォーマルサービス等の説明を行い、ケアプラン作成する事ができました。また、状態に変化があれば、その都度ケアプランの作成変更を行っています。】

2. 関係市町村、指定居宅サービス事業者・医療機関・介護保険施設・地域包括支援センター等との必要な連絡調整を行っていきます。

・居宅サービス計画に基づき、居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者等との連絡調整等の便宜を図ります。

【市の介護保険や各機関と連携を図り、苦情やトラブル等もなく対応できました。】

3. 要支援及び要介護者等からの相談への対応及び訪問

・1ヵ月に1回、利用者宅を訪問し本人・家族の状況の把握に努め変更等がある場合は直ちに対応していきます。

【最低1回は、利用者宅の訪問は実行しました。】

・介護保険制度やインフォーマルサービスの説明を行うと同時にいつでも介護保険が受けられるよう体制整備に努めます。

【予防、介護認定者が住み慣れた自宅で生活を送れるよう課題や本人及び家族様の意向を汲みながら計画作成を行い、本人が安心して生活でき、介護者の負担軽減と介護相談や各種の申請代行等のサポートをすることができました。出来るだけ早期に介護サービスが利用できるように心がけて支援を行うことができました。】

4. ケアプラン作成件数

・要介護者及び介護予防者（1人当たりの標準担当件数35件で最大39件まで）

【介護プラン月平均36.9。予防プラン1件。】

●ボランティア受入

受け入れ態勢を強化し、関係機関への積極的な働きかけを行いながら、事業のスムーズな展開を目指していくものとします。

1. 受け入れについての基本的な考え方

- ・施設の社会化。
- ・福祉教育、ボランティア体験の場の提供。
- ・提供サービス及びお客様の生活の質の向上。

【基本的な考え通り実施しました。】

2. 活動内容

- ・日常生活に関わる活動。
- ・行事や日常プログラムへの参加。

【保育園、小学校、各種団体の受入れを行い踊りや歌などを披露して頂きました。】

3. 活動発展と持続性の確保に対する活動

- ・専門的機能の提供。
- ・ボランティアと施設側との十分なコミュニケーション経路の維持。

【ボランティアの方々の専門性を活かし実施しました。毎月2回(土曜日)龍ヶ岳町老人クラブボランティア受入れを実施しました。】

4. 学生ボランティアの受入

・ボランティア体験を通じて、施設やお客様への理解を深めていただくとともに、ボランティア育成。

・活動終了時、担当職員と反省会。

【要請なし。】

5. ボランティア受入方法

・事前面接及び活動当日のオリエンテーションの実施。

【受入れ時は、受入れ前の事前打合せを行いました。】

6. 活動内容の検討、見直しについて

【特に検討、見直し等必要なし。】

7. 行事や日常プログラムへの参加計画の検討及び策定。

【特に検討、見直し等必要なし。】

●社会福祉現場実習受入

・実習内容については、厚生労働省の「ホームヘルパー養成研修事業実施要綱」及び日本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会の「実習指導マニュアル」に準じたカリキュラムで実習にあたるものとしますが、当施設実施の業務範囲とします。

【受け入れなし。】

●リスク・マネジメントの強化（事故防止及び身体拘束廃止検討委員会）

・平成16年10月より実施してきた「ヒヤリハット報告」の集計分析を行い、リスク軽減とヒューマンエラー防止を徹底します。

【提出されたヒヤリハット報告書及び事故報告書を各部署へ書面にて報告する。また、委員会で検討会を実施し、職員全体会議で報告し再発防止に努めました。】

●苦情、相談解決委員会

・各事業所に苦情処理窓口担当を設置する。

1) 施設、短期入所（蓮田雷太） デイ（杉本英実） GH（堀畑智史）

【施設（配食）1件、デイ0件、GH0件、フードパル天草0件の相談・苦情がありました】

・苦情処理第三者委員を設置する。

1) 第三者委員名簿（塚田覚栄様、佐々木好恵様）

【年1回報告書にて報告しました。】

・苦情、相談の申し出があった場合は、速やかに解決策へ向けて対応します。

【今年度は施設で1件の相談・苦情があり、状況と原因を探り今後の対応について話し合い全職員への周知を図りました。家族へ対しては、状況と原因等を説明し書面にて承諾頂きます。】

●災害時における危機管理対応策

・所轄消防署等の協力を得て、訓練内容の充実や日常生活の啓発を図り、地震、火災、風水害等の非常時における利用者の安全確保に努めます。

①年2回以上消防訓練を実施します（1回は夜間訓練）9月と3月。

【9月と3月に消防訓練を実施しました。*3月は地区消防団と東天草分署職員で実施しました。】

②応急救護訓練を全職員に実施し、利用者の生命維持管理体制の充実を図ります。

【毎年5月の職員全体会議にて東天草分署に講師依頼しAEDの使用方法や心肺蘇生法の勉強会を実施しました。】

③新人職員の防災に対する研修会を実施します。

【消火器の設置場所や非常口場所の確認と消火器の取り扱いの説明を行いました。】

④防火管理者を中心に施設の防災マニュアルに基づき訓練やマニュアルの見直しを行い、自衛消防組織による認識を深めます。

【行政からのマニュアルの変更点と訓練を通して実情にあったマニュアルの見直しを行い職員へ周知を図りました。】

【市の防災無線の設置がないので、市に対して設置依頼をお願いしています。】

平成29年度 利用状況実績報告書

特別養護老人ホーム相生荘(ユニット型)・30床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H30. 4月	900	820	91.1	28
H30. 5月	930	899	96.6	29
H30. 6月	900	880	97.7	30
H30. 7月	930	930	100	30
H30. 8月	930	907	97.5	30
H30. 9月	900	881	97.8	30
H30. 10月	930	899	96.6	31
H30. 11月	900	881	97.8	30
H30. 12月	930	903	97.0	30
H31. 1月	930	889	95.5	30
H31. 2月	840	747	88.9	28
H31. 3月	930	921	99.0	31
合計	10,950	10,557	96.4	27.5

- (注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数
(注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
(注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
(注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

特別養護老人ホーム相生荘(従来型)・20床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H30. 4月	600	590	98.3	20
H30. 5月	620	596	96.1	20
H30. 6月	600	560	93.3	21
H30. 7月	620	606	97.7	20
H30. 8月	620	604	97.4	20
H30. 9月	600	591	96.8	20
H30. 10月	620	561	90.4	20
H30. 11月	600	551	91.8	21
H30. 12月	620	593	95.6	21
H31. 1月	620	594	95.8	21
H31. 2月	560	553	98.7	20
H31. 3月	620	544	87.7	18
合計	7,300	6,943	95.1	20.1

- (注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数
(注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
(注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
(注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

相生荘ショートステイ事業所・10床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H30. 4月	300	97	32.3	14
H30. 5月	310	138	44.5	16
H30. 6月	300	109	36.3	16
H30. 7月	310	148	47.7	19
H30. 8月	310	125	40.3	19
H30. 9月	300	173	57.6	20
H30. 10月	310	115	37.0	16
H30. 11月	300	81	27.0	13
H30. 12月	310	74	23.8	12
H31. 1月	310	99	31.9	10
H31. 2月	280	104	37.1	13
H31. 3月	310	100	32.2	19
合 計	3,650	1,363	37.3	15.5

- (注1) 「入所可能数」＝ショートステイ用に整備したベッド数×月の日数
(注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
(注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
(注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

グループホーム龍ヶ岳(認知症対応型共同生活介護)・9床

利用月	入所可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H30. 4月	270	266	98.5	9
H30. 5月	279	264	94.6	9
H30. 6月	270	270	100	9
H30. 7月	279	270	96.7	9
H30. 8月	279	272	97.4	9
H30. 9月	270	253	93.7	9
H30. 10月	279	255	91.3	9
H30. 11月	270	246	91.1	9
H30. 12月	279	272	97.4	9
H31. 1月	279	278	99.6	9
H31. 2月	252	252	100	9
H31. 3月	279	279	100	9
合 計	3,285	3,177	96.7	9

- (注1) 「入所可能数」＝入所に整備したベッド数×月の日数
(注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数
(注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)
(注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

通所介護(相生荘介護予防デイサービスセンター)

利用月	利用可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%	実利用者数 (注4)
H30. 4月	630	457	72	51
H30. 5月	690	486	70	52
H30. 6月	630	485	76	55
H30. 7月	660	547	82	61
H30. 8月	690	547	79	58
H30. 9月	600	496	82	59
H30. 10月	690	545	78	61
H30. 11月	660	505	76	58
H30. 12月	630	485	76	58
H31. 1月	660	502	76	57
H31. 2月	630	504	80	60
H31. 3月	630	521	82	58
合計	7,800	6,080	77.4	57.3

(注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数

(注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数

(注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)

(注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数

相生荘介護利用相談センター(居宅支援事業所)

利用月	実績(件)	実績(件)予防	計
H30. 4月	33	2	35
H30. 5月	35	2	37
H30. 6月	35	2	37
H30. 7月	36	1	37
H30. 8月	38	1	39
H30. 9月	38	1	39
H30. 10月	38	1	39
H30. 11月	39	1	40
H30. 12月	37	1	38
H31. 1月	39	0	39
H31. 2月	37	0	37
H31. 3月	38	0	38
合計	443	12	435

配食サービス事業

利用月	実績(人)
H30. 4月	523
H30. 5月	511
H30. 6月	497
H30. 7月	557
H30. 8月	534
H30. 9月	498
H30. 10月	588
H30. 11月	598
H30. 12月	550
H31. 1月	466
H31. 2月	600
H31. 3月	583
合計	6,505

フードパルデイサービスセンター天草(介護予防通所介護)

利用月	利用可能数(A) (注1)	延利用者数(B) (注2)	利用率(B)／(A) (注3)%
H30. 4月	525	454	86.5
H30. 5月	550	476	86.5
H30. 6月	550	430	78.2
H30. 7月	550	446	81.1
H30. 8月	525	438	83.4
H30. 9月	525	428	81.5
H30. 10月	575	461	80.2
H30. 11月	525	412	78.5
H30. 12月	550	417	75.8
H31. 1月	525	399	76.0
H31. 2月	500	397	79.4
H31. 3月	550	413	75.0
合 計	6,450	5,171	80.6

(注1) 「入所可能数」=入所に整備したベッド数×月の日数

(注2) 「延利用者数」は1日当たりの利用者数を1ヶ月間積み上げた人数

(注3) 「利用率」は延利用者数(B)を入所力(A)で除してパーセントで記載(小数点第2位以下切捨)

(注4) 「実利用者数」は1ヶ月に利用された人の実数